

Kameyama News

にほんご ばん
やさしい日本語版

かめやまニュース
(令和元年11月号)

ねん がつ にち
2019年11月1日
No. 28

DVと児童虐待の相談窓口

問い合わせ先 亀山福祉事務所(あいあい TEL: 0595-83-2425)

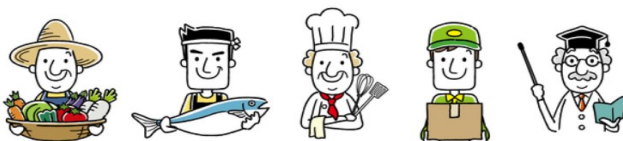
11月12日～25日は「女性に対する暴力(DV)をなくす運動」期間です。
男性と女性が平等に生活したり仕事をするには女性への暴力(DV)があつては いけません。たとえ夫婦や恋人 パートナーであつても暴力(DV)は ダメです。暴力(DV)には「殴る・蹴る」といった体への暴力・「ひどい事を言う・おどす」といった精神的暴力・「お金を渡さない・外で働くことを禁止する」などの経済的暴力があります。女性からの暴力(DV)に悩んでいる男性も相談できる窓口があります。一人で我慢したり自分が悪いと思わないでまずは相談してください。

11月は「児童虐待防止推進期間」です。子どもに暴力を振るつていたりご飯を食べさせていなかったり面倒を見ないことなどを虐待といいます。虐待を早く見つけるために子どもの出す「SOS(助けて)サイン」に気付くことが大切です。変なアザや傷が体にあつたり髪の毛や顔手足等がとても汚いなどあなたが心配に思う子どもを見かけたら連絡してください。連絡するときにあなたの名前は言わなくていいです。また子どもを育てることに ついて 悩みがあつたら相談してください。

DVと児童虐待の相談窓口：亀山福祉事務所(あいあい TEL: 0595-83-2425)

最低賃金が変わります

問い合わせ先 三重労働局賃金室 (TEL: 059-226-2108)
2019年10月1日から三重県の一番低い1時間の時給が873円になりました。
これは年齢や働き方(アルバイト・派遣)に関係なく三重県で働く全ての人に当てはまります。
また特別な仕事をしている人はもう少し高い時給が決められています。



あいあいっこベビーのつどい

問い合わせ先 亀山子育て支援センター (あいあいTEL: 0595-84-3314)
1歳より小さい子ども(11か月までの子ども)たちとその子どもを見る家族だけで集まって遊ぶことができます。友達をつくりましょう。
日時: 11月13日 (水曜) 13:30から16:00まで
場所: あいあい2階 亀山子育て支援センター
使える人: 亀山に 住む 1歳より小さい子どもとその保護者(家族)
参加費: 無料 申込は いりません
この日だけ 1歳以上の子どもが子育て支援センターで遊べる時間は 9:00から12:00までです。



かめやまし じんこう 亀山市の人口 49,723	がいこくじん じんこう 外国人の人口 2,113 (外国人の割合 4.2%)	2019年10月1日現在
ブラジル: 669	ベトナム: 435	中国: 296
フィリピン: 149	インドネシア: 146	ペルー: 80
ボリビア: 75	韓国: 71	その他: 192

そうごうかんきょう いっぱん さんぎょうはいきぶつ す きんがく たか
総合環境センターで 一般ごみや 産業廃棄物を 捨てる 金額が高くなります

といあわせさき かんきょう か
問合せ: 環境課 (TEL:0595-82-8081)

ねん がつ にち しょうひぜい ちほうしやうひぜい たか いっぱん
 2019年10月1日 から 消費税と 地方消費税が 高く なりました。そのため 一般ご
 さんぎょうはいきぶつ そうごうかんきょう す としき ひょう たか くわ
 みと 産業廃棄物を 総合環境センターで 捨てる 時の 費用が 高く なります。詳しく
 した ひょう み
 は 下の 表を 見て ください。



- **一般ごみ** → お店 会社 や 家から 出た 燃える ごみ(生ごみ・紙くず・草・枝・ビニールの容器や袋など)
- **産業廃棄物** → お店 会社から 出た 一般ごみ 以外の ごみ
- **一般ごみを 捨てる ために 支払う お金**

捨てるものの種類	持ち込む量	捨てるお金 (10月1日～ 消費税が10%になった後)
お店 会社の ごみ	10kg ごと	160 円 (変わりません)
家から 出た ごみ	350kg 以下のとき	1,560 円 (20 円高くなりました) ※亀山市に住んでいる人が自分で持って来るときは無料 (運転免許証 在留カードなど 今住んでいる住所が分かる ものを持ってきてください)
	350kg より多く 400kg より少ない時	1,560 円 (20 円高くなりました)
	400kg より多いとき	1,560 円 (20 円高くなりました) に 100kg ごとに 510 円ずつ増えていきます
動物の死体	1 頭につき	2,080 円 (30 円高くなりました)

※上の 金額には 消費税が 入っています。

※亀山市斎場では ペットの 火葬を 受け付けています。詳しくは 亀山市斎場 (TEL: 0595-96-8601) へ 聞いてください

さんぎょうはいきぶつ す す しはら かね
産業廃棄物を 捨てる捨てる ために 支払う お金

捨てるものの種類	持ち込む量	捨てるお金 (10月1日～ 消費税が10%になった後)
産業廃棄物	10kg ごと	380 円 (10 円高くなりました)

※上の 金額には 消費税が 入っています。

そと も
外でごみを燃やさないで！



問い合わせ先 かんきょうか
問合先:環境課 (TEL:0595-96-8095)

いえ くさ にわ あち そと も にほん ほうりつ きんし
家の ごみや 草などの ごみを 庭や 空き地などの 外で 燃やす ことは 日本の 法律で 禁止 されて います。

■外で 燃やすことが 禁止される 理由

そと も からだ わる ぶつしつ ばっせい
外で ごみを 燃やすと 燃やす 温度が 低い ため ダイオキシンなどの 体に 悪い 物質が 発生
して 人の 健康や 自然環境に 悪い 影響を 与える ことが あります。 風が 強い日や 乾燥している 日は 火災の
げんいん
原因にも なります。

■外で燃やすと 罪に なります

そと も はいきぶつ しより せいそう かん ほうりつ きんし ほうりつ いはん ねん みじか
外で ごみを 燃やすことは「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で 禁止されています。法律に 違反すると 5年より 短
い 期間で 刑務所に 入ることや 1,000万円以下の お金を 払うこと または 両方の 罪に なります。会社は 3億円以下
の お金を 払うこと に なります。

■ごみの 処理の 方法

そと も つみ
ごみを出す日や 出せる 場所が 決まっ ているので 守って ください。 総合環境センターへ 自分で 持って 行くことも
できます。

■こんな時は 外で 燃やせませす

しやうがつ なわ も しゆうきやう かんけい むかし つづ ぎやうじ
○お正月の しめ縄 かざりを 燃やす など 宗教に 関係する ことや 昔から ずっと 続いている 行事

○農業 林業 または 漁業の ために 燃やすとき

○たき木 キャンプファイヤー などの 木くずを 燃やすとき

※これらは 特別に 認められて います。煙や 臭い 匂い などで 苦情が あった 時は 火を消して ください。

■外で 燃やして いる 人を見つけたら (総合環境センター(TEL: 0595-96-8095)へ 連絡してください)

- (1)外で 燃やして いる 人に 注意が できるのは 燃やして いる その時です。燃やして いる 時に 連絡して ください。
- (2)煙は 広がって 火の場所が 分かり にくいです。どこで 燃やして いるか 確認して 連絡して ください。
- (3)連絡を する ときに 連絡を した 人の 名前 電話番号を 聞きます。(燃やして いる 場所が 分からない 時や 燃やし
て いる 人に 注意を した 後の 報告を するためです。)
- (4)連絡を もらった 後に 職員が 燃やして いる 場所へ 行きます。

ま ふう **よぼうせつしゆ** う **たいあわせきき** ちやうじゆけんこうか
麻しん・風しん(MR)の予防接種を受けましょう 問合先:長寿健康課(あいあい TEL:0595-84-3316)

ま ふう ひと ひと びやうき よぼうせつしゆ う ひつやう ひと かなら う
麻しんや 風しんは 人から 人へ うつる 病気です。 予防接種を 受ける 必要が ある人は 必ず 受けて ください。

(予防接種は 病気に ならないための 注射 です。)

<2019年度に 予防接種を 受ける 人>

だい き かいめ 第1期(1回目)	さい こ まえ こ 1歳になった 子ども から 2歳に なる 前の 子ども
だい き かいめ 第2期(2回目)	ねん がつ にち ねん がつ にち あいだ う こ 2013年4月2日から 2014年4月1日の 間に 生まれた 子ども

■予防接種を 受ける 方法:三重県の 病院を 予約して ください。

ちが けん う ばあい ちやうじゆけんこう か けんこう ばんまどぐち れんらく
※違う 県で 受ける 場合は 長寿健康課 健康づくりグループ(8番窓口)に 連絡して ください。

■お金は かかりません。

も ほしけんこうてちやう よしんひやう けんこうほけんしやう ざいりゆう など
■持って いく もの:母子健康手帳 予診票 健康保険証 在留カード等

よしんひやう も ばあい ほしけんこうてちやう も ちやうじゆけんこう か けんこう ばんまどぐち い
■予診票を 持って いない 場合は 母子健康手帳を 持って 長寿健康課 健康づくりグループ(8番窓口)に 行ってください。

くわ こじんつうち しゆつしやうとどけ てつづ ととき わた あか よぼうせつしゆ
■詳しい ことは 個人通知や 出生届の 手続きを した 時に 渡した「赤ちゃんすくすく」の 予防接種の ページを
よ
読んで ください。



11月は「乳幼児突然死症候群(SIDS)の対策強化月間」です

問い合わせ先:長寿健康課(あいあいTEL:0595-84-3316)

元気だった赤ちゃんが眠っている間に突然死んでしまう「乳幼児突然死症候群(SIDS)」という病気があります。赤ちゃんが突然死んでしまう原因は生まれつきの病気や感染症窒息事故などがあります。しかしSIDSは元気だった赤ちゃんが寝ている時に突然死んでしまいその原因が分からない病気です。2017年は77人が死んでいます。これは1歳より小さい赤ちゃんが死んでしまう原因で4番目に多いです。SIDSは生まれてから2カ月~6カ月の赤ちゃんに多いですが1歳より大きくなったときに起こることもあります。SIDSの予防方法はありません。でも次の3つを守るとSIDSが起こりにくいと考えられています。①1歳まで顔を上にして寝かせましょう②できるだけ母乳で育てましょう③たばこをやめましょう ※詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。



11月の納税

納める期限(口座振替日):12月2日(月曜)

●後期高齢者医療保険料:第5期 ●国民健康保険税:第5期
税金は銀行などから自動でお金を払う口座振替をおすすめします。

日本語教室について

12月までの土曜日に日本語教室があります。興味のある人は市役所市民協働グループに聞いてください。

11月の夜間・時間外・休日の応急診療 ※このシステムは急な病気のためのものです。

問い合わせ先:三重県救急医療情報センター(TEL:059-229-1199)/亀山市役所(TEL:0595-82-1111)

●夜間・時間外(日曜と祝日はしていません)/診察時間:19:30 から 22:00 まで/受付時間:19:00 から 21:30 まで

病院の名前/住所/電話番号(0595)/診察日

■亀山市立医療センター/亀田町/83-0990/11月 1日 2日 6日 7日 8日 9日 11日 13日 14日 15日 16日 18日 20日 21日 22日 25日 27日 28日 29日 30日

■みえ呼吸嚔下リハビリクリニック/アイリス町/84-3536/11月 5日 12日 19日 26日

●日曜と祝日/診察時間:13:00 から 19:30 まで/受付時間:19:00 まで

診察日/病院の名前/住所/電話番号(0595)

11月3日/松葉耳鼻咽喉科/東台町/83-0087

11月4日/三井耳鼻咽喉科/栄町/82-4133

11月10日/みえ呼吸嚔下リハビリクリニック/アイリス町/84-3536

11月17日/服部クリニック/亀田町/83-2121

11月23日/亀山医院/本町3丁目/82-0015

11月24日/亀山腎・泌尿器科クリニック/栄町/83-0077

発行:亀山市生活文化部 まちづくり協働課 市民協働グループ (TEL: 0595-84-5008)
問い合わせ先:質問のある人は 0595-84-5008に 電話してください。ポルトガル語と 英語の 通訳があります。